



東京都家庭業工業協同組合会報

かていやく

平成5年1月 通巻52号



素三

かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、よって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章(目的)第1条より

目次 通巻52号 1993年1月20日

巻頭言	津村 昭	3
年頭のご挨拶	岡光序治	4
年頭のご挨拶	吉川 泉	6
特別企画 漢方・家庭薬むかしばなし		7
対談	土田茂雄・津村重舎	
新流通体系下の薬粧卸	安藤直典	14
創薬むかしばなし	松井寿一	16
委員会だより		18
薬事、GMP、流通、広告、 労務、広報		
会員会社訪問		
株式会社太田胃散		20
株式会社君の代		21
救心製薬株式会社		22
株式会社金冠堂		23
クスリ業界駆け歩き	新井 誠	25
堀理事長の叙勲を祝して	塩澤 護	27
第3回GMP研修会レポート		28
追悼・鈴木宗一さんを偲んで	堀 泰助	30
トピックス		31
事務局だより、編集後記		32
表紙題字・最高顧問	津村重舎	
表紙絵		
文中カット	理事長 堀 泰助	

家庭薬繁栄のため一致協力を



副理事長 津村 昭

新年おめでとうございます。
皆様におかれましては、すこやかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は当組合の運営につきまして、深いご理解とご協力をいただき、お陰様で事業が順調に経過いたしましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の世界情勢は、世界経済全体に低迷状況が深まったこと、アメリカ大統領選挙により政権交代が行われることが決まったことなど激動が続きました。また、わが国の経済はバブル崩壊後、全産業にわたり不況色を一段と深め、政府経済見通しにおける国民総生産（GNP）の実質成長率見込みは、3.5%から1.6%に下方修正されております。

このような状況下、医薬品業界においては、医療費適正化政策の一層の推進、また、外資系企業や異業種企業の参入が続く中、流通の近代化や国際化にそなえたGMPの見直しが進んでおります。

流通面においては、昨年4月に公正取引委員会から再販指定商品の見直し結果が公表され、品目により段階的に再販指定から除外されることが決定しました。また、本年4月から厚生省による一般薬の流通実態調査が行われる予定になっております。

また、薬事面においては、現在、医療用漢方製剤の再評価が実施されておりますが、一般用生薬製剤につきましても、再評価にそなえた科学的データが必要とされると思われま。厚生省では、コンピュータによる製造管理を目指し、本年4月から査察の開始を予定

されております。この面からもコンピュータ管理体制作りをしていく必要があると思われま。ます。

一般用医薬品業界におけるわが家庭薬を取り巻く環境は誠に厳しいものがあります。家庭薬メーカー、新薬メーカーの薬粧部門、直販メーカーの3業態の間での市場争奪戦は年々激化する傾向にあります。家庭薬メーカーとして、この厳しい企業間競争に打ち克つためには、大衆医療の中で家庭薬が正しく認識されるよう普及啓蒙活動に努めると共に、日頃より、理事長が提唱されている通り、消費者ニーズに応える新製品の開発と自販力を強化することにより、家庭薬の活性化への道が開かれるものと信じております。

組合は組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員の自主的経済活動を促進し、家庭薬の健全な発展と組合員各社の地位の向上をはかることを目的としております。今年度も組合の事業活動を積極的に推進することにより、家庭薬をめぐる厳しい情勢の下で、組合員が一致協力して、諸問題と前向きに取り組んでゆかなければならないと考えております。

家庭薬の歴史と伝統に甘んずることなく、変革の時代に対応出来る組合活動を目指し、家庭薬業界の安定と繁栄のために微力を尽くす所存でありますので、組合員の皆様の一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが組合員各社のご発展をお祈りしてご挨拶といたします。

(株式会社ツムラ 社長)

年頭のご挨拶

薬務行政を積極的に推進



厚生省薬務局長 岡光 序治

皆様、明けましておめでとうございます。

新年を迎え、国民の生命、健康に直結した薬務行政を担当する者としての責任と使命を改めて実感するとともに、21世紀を見つめ、国民の期待と要請に沿った行政の推進に一層、努力をしていきたいと決意を新たにしております。

本格的な高齢社会の到来を間近に控え、医療をめぐる状況の変化、技術革新、国際化の進展、行政事務の簡素合理化の要望など、薬務行政を取り巻く環境は、大きく変化してきております。厚生省といたしましても、このような状況の変化に適切に対応しつつ、各種の施策を積極的に推進してまいります。

まず、薬務行政の抜本的な改革に取り組んでいきたいと思っております。

今や、医療の分野では良質で適切な医療サービスを提供するための諸種の改革が行われております。薬務行政の分野においてもこうした医療の動向を踏まえ、医療上必要な医薬品等の供給を一層促進していく必要があります。

このため、まず、医療上の必要性が高いにもかかわらず、研究開発が進んでいないエイズ、難病等患者数が少ない疾病に対する医薬品（オーファンドラッグ）、医療機器（オーファンデバイス）の研究開発の促進を図るための措置を考えていきたいと考えております。

また、これらも含め、医療上必要な医薬品について、その品質、有効性、安全性を確保しつつ、迅速な供給を図る等各種措置を講じていきたいと考えております。

以上につきましては、新たな法制度を整備するべく、次期国会に法律案を提出する予定であります。

また、医療機器につきましては、医療機器政策検討会において流通における様々な問題点についての適正化方策、審査制度の在り方、医療機器の分類の見直しなどを

検討いただく予定としており、これらを踏まえ新たな施策の枠組作りを行ってまいることとしております。

第2に、国際化への取組であります。ハーモナイゼーションの推進に関しましては昨年九月にハーモナイゼーション国際会議の準備会合が東京で開催され、我が国が議長国をつとめ、大きな成果をあげたところであります。本年はこの成果をふまえ、第二回ハーモナイゼーション国際会議が予定されているところであり、引き続き我が国も、優れた医薬品が国境を越えて迅速に患者に提供されるよう、この取組みに積極的に参画していきたいと考えております。

また、昨年は医薬品、医療機器業界との定期会合が発足いたしました。今後とも内外の医薬品、医療機器業界とのコミュニケーションの場である本会合等を通じ、相互の理解を深めていきたいと考えております。

第3に、昨年4月の薬価改定により新たな局面を迎えた医療用医薬品の流通改善につきましては、関係者の努力により、概ね順調に進展しているところであります。しかしながら、未だいくつかの問題点も指摘されており、その改善と流通改善の一層の定着に向けた、関係者の積極的な取組みを期待しております。

第4に、医薬分業に関しましては、医薬分業定着促進事業等を通じて、医薬分業を推進してまいりたいと考えております。

第5に血液事業につきましては、血漿分画製剤の国内自給をさらに高めるため、成分献血、400ml献血の推進や献血受入体制の整備を行ってまいります。また、血液製剤の品質確保と輸血後感染症の防止対策を引き続き推進してまいります。

第6に、麻薬・覚せい剤対策についてであります。いわゆる麻薬二法が昨年七月に施行されました。新しい法律の施行等を通じて麻薬等の不正取引の防止のための国際協力を一層進めていくとともに、麻薬等の乱用防止対策を一層強化してまいります。

このように薬務行政においては諸課題が山積しておりますが、本年もその課題の一つ一つに誠心誠意全力で取り組む次第でございます。

終わりに、薬務行政の推進に対する皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたしますとともに、皆様方のますますのご発展とご多幸をお祈りいたしまして、新年の挨拶を終わらせていただきます。

年頭のご挨拶

都民の保健衛生の向上のために



東京都衛生局薬務部長 吉川 泉

明けましておめでとうございます。

東京都家庭薬工業協同組合の皆様には、清々しく新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。日ごろ、皆様には薬務行政に種々ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、医学や薬学の進歩によりまして、従来、不治とされていた疾病についても、優れた医薬品や新しい治療法の確立により治癒が可能になるなど、私たちの生命と健康を維持する上で、医薬品の果たす役割はますます増大しております。

しかし、医薬品は誤った使用方法や副作用により人体に重大な影響を及ぼす恐れもあります。このため、東京都といたしましては、都民の生命と健康を守るという重大な使命を果たすため監視指導の強化、医薬分業の推進及び薬事思想の普及など施策の積極的な推進に努めているところでございます。

今後とも、従来にも増して医薬品の品質、有効性及び安全性の確保等について、あらゆる努力を傾注してまいり決意でございます。

皆様におかれましては、医薬品の適正な製造管理・品質管理の確保を図られるようお願いするとともに、都民の保健衛生の向上のためにより一層ご協力いただきますようお願い申し上げます。

終わりに、今後とも薬務行政に倍旧のご協力を賜りますようお願い申し上げ、皆様のますますのご発展と業界の繁栄を祈念いたしまして、挨拶いたします。

特別企画・対談

(続) 漢方・家庭薬むかしばなし

株式会社紀伊国屋漢薬局代表取締役 土田茂雄
東京都家庭薬工業協同組合最高顧問 津村重舎
司会 東京都家庭薬工業協同組合専務理事 三浦重博

売薬工業組合

司会 昔の伝承薬についてお尋ねしたいのですが、孫太郎虫ってございましたね。あれは紀伊国屋漢薬局さんでも売っていたんですか。

土田 あれは外売りといましてね、違うんですよ。売薬は内務省、警察で扱ったんですが、昭和の18年に行政が変わって警察から厚生省に移管されたんですよ。

司会 厚生省が昭和13年にできた後、18年3月に薬事法が改正され、従来の制度を改め、その取扱を一元化しています。

土田 19年に売薬工業組合ができて、藤井得三郎さんが理事長で、神田で開いていたんですよ。私のところでも売薬を作っているものだから、その会員になっていましたけどね。

津村 あれはどこでしたかね、神田の…。

土田 仲町、今でいうと秋葉原の三菱銀行がありますよね。あそこのちょっと手前の所ですね。三崎町にいた小暮って言う人が解散になってから買って入った。10万円で買ったんですよ、当時の金で…。

津村 大変な金ですよ。ちょっとその場所を僕は全然覚えていないんですが、永代橋の方に変わった時は知っているんですよ。いま日清製油になっている。

司会 いま土田社長がお話になったのは日本医薬品配給統制株式会社ですか。

津村 そうです。

司会 それは昭和16年にできたと書いてあります。

津村 そうです。薬の配給ですね。

司会 その1年後の17年に日本生薬統制会社というのもできたらしいですね。

土田 それは生薬の方の関係です。

司会 そうですね。普通の医薬品の方は16年に。

土田 東京で始めたんですけど、大阪の道修町の方が東京の本町よりも広範囲に大きくやっていた。

津村 九州までありますからね。

土田 それでね、三国の武部さんという人が理事長になって。

津村 三国生薬。

土田 その前は金原さんがちょっとやったことがあるんですよ。

司会 金原さんて東京の。

津村 親父さんの市兵衛さん。

土田 徳典という人があの人の子供で、市兵衛さんはおとっちゃんですよ。親父さんが早く亡くなって、屋号がサンイチって行ってね、本町にあった生薬屋なんですよ。一番大きかったのは星野与兵衛とってね。

津村 そうでしたか。星野さんはよく知っていますよ。

土田 薬貿の2階に歴代の理事長の額がかけてあって2代か3代に亘って理事長をつとめていますよ、与兵衛さんは。

津村 私のよく知っている与兵衛さんは第一



製薬の役員で、僕もよく役員会にでましたから、星野さんはよく知っているんです。

土田 一番は地所持ち、本町から浅草橋まで行くのに他人の地所を踏まずに行けるくらい。

津村 昔はそういう人がいたんですよ。

土田 宇津救命丸さんがそうですね。自分のお家から駅まで行くのにね、よそのお家の地所を踏まないで行けるの。

津村 昔の金持ちというのは、それくらい、べらぼうに金をもってますよ。

安売り競争の始め

土田 それから、メーカーさんにしてみると津村さんにしろ、藤井さんにしろ、まず第一に中間問屋を通すでしょう。大木製薬の大木さんと瀬戸物町の玉置さん、これは売薬の問屋でしょう。全国の各小売屋さんへ卸している。それで何掛けとってメーカーからとったのを、今度は小売屋へ掛けで持って行って、その分を銭でやったから…。

私ら子供の時分には大木さんと玉置さんは大手で大きくやっていました。それから両国に玉置文治郎というのが…。

津村 文治郎さんか、あれが安売りするって皆に随分・・・安売り王ですね。

土田 玉置、玉置っていうから玉置さんだと思っていたら文治郎の方に横取りされてね。

津村 文治郎さんには安売りで困ったんですよ。うちの親父がね、薬種商組合の組合長で、

乱売を止めようという約束をしたんですよ。ところが、文治郎さんが一番先に崩しちゃった。

土田 乱売の話が出たけど、薬屋でも乱売が始まってね。浅草のキク薬局というのが乱売の始めでね。それが昭和のはじめ頃かな、小売屋の協同組合ができていて、申し合わせで割引しないということになっているんですよ。乱売というと割引でしょう。それでね大騒ぎになって、千束町のキク薬局というのがね、普通は定価で売っているでしょう。それを3割か4割も引くものだから、お客さんみんなそっちへ集中して行っちゃうものでね。それである時、糞尿を店に持ち込まれたりなんかして、そういう騒ぎがあつて…。

津村 安売り競争の始めでしょう。

司会 やはり、いつの時代でもそういう人がいるんでしょう。

津村 あるんですね。うちの親父は自分が組合長で乱売を止めようと決めたから、うちは一銭も引かない。だからセールスが弱ってた。帳簿を二重に作って、いつも残が残っちゃう。僕になってから、二重帳簿をやめろと言って止めたんですよ。親父は頑固だから絶対に引いちゃいかんと、手形を取っちゃう。

香具師の起源

土田 外売りの話がさっきありましたが、これの歴史を遡りますとね、野武士が売って



▲神農像（土田茂雄氏提供）

いたらしいですよ。戦国時代、野武士というのは戦争がなきゃ用がないからね。昼間は寝ていて、あっちへ行って、こっちへ行って何かかっぱらったりしていた。

瀬戸内海、あそこは中国から朝鮮を経て全ての貢ぎ物が日本へ来た航路ですよ。そのなかに朝鮮人参だとか、いろいろあって、その分捕った物を持って歩いたのが香具師の始まり。やしのことを香具師と書くでしょう。漢方の医薬品の守り本尊は神農様でしょう。ところが香具師、テキ屋の守り本尊も神農なのだから、そういう伝統があるんじゃないですか。

瀬戸内海で海賊が暴れた時分、藤原純友が朝廷に反抗し、一方、平将門が京へ攻めようということで二人で話をし、平将門が上総の国から出てきて京へ上ろうとして、南天の弓矢で胸を射られて戦死する。藤原純友も朝廷軍と戦をして負け、どっちもそこで滅びるわけですけど、それが香具師、外売りの始まりですよ。

豊臣秀吉が日吉丸と呼ばれていた頃、橋の上で寝ていて蜂須賀小六に会う。あれが野武士の親方なんだけど、最後は家来にして織田信長の戦の時に野武士を集めて、相当の功績を残すんですね。

司会 陀羅尼助とかはお寺さんの方から出てきたんですか。

津村 陀羅尼助というのは、また違うんです。あれは修験者です。

土田 黄柏というのがあるでしょう。キハダを煮詰めたのが陀羅尼助という。

御獄山の薬草というのはあれでしょう。例の山伏なんかは拝み屋でね。

津村 それは大峰山の陀羅尼助。

土田 今は岐阜の製薬会社かなんかがこのオオバクエキスをやっている。これは熊の胆と同じ効果があるわけですよ。

津村 岐阜の何という会社ですか。

土田 アルプス薬品。

津村 大体が修験者です。

土田 万世橋から上野までを御成街道という名前がついていますね、今、銀座からずっと上野まで中央通りって言っていますけど。將軍さまが上野の東照宮へ行くのに通ったので御成街道。だから佐倉宗五郎は山下のところで…。

外売り

土田 外売りというのは香具師と一緒にね。外で売っている薬にはろくな薬がないんですよ。浅草あたりに行くと「さあさあお立ち会い御用とお急ぎでない方は」なんて言って、ガマの油と称したものを売っていましたが、あれは足が4本、後ろの足が6本のガマを4面鏡張りの部屋へ入れると、ガマは敵が来たと思って油汗を流す、それを竹のへらで取っ



▲歴代理事長（東京薬事協会提供）



津村重舎最高顧問

たのがガマの油。

効能がヒビ、アカギレ、しもやけ、何とかと口上を言って人を寄せて売るといふ外売り、口上の商売です。それは何を売っていたかといふとね、大正時代には豚脂という豚の脂があるんですよ。500グラムで瓷カズのなかに入れて、それを貝殻に詰めて売ってたんです。「今日は20個しか持ってきていない、先着順でこれが無くなったら、もう駄目だから」って言って…。実際はまだ陰にあるんだけど、うまいことを言ってね。

それから山椒魚カマノイサってのをよく売りに来ましたよ。20本が1束になって。

津村 山椒魚？小さいの。

土田 このくらいの大きさで干したやつ。今、藤原ダムの向こうに平家の落人の湯西川に行くと、山椒魚を食べさせますよ。あれは前世紀の遺物で、動物で残っているのは山椒魚、植物では銀杏カマノイサだそうです。

津村 そうですか、前世紀の遺物は…。

土田 これは化石で分かるんですよ。それで山椒魚を疝の薬とかなんとかね。さらにもっと昔、私どもの子供の時分には熊を檻に入れて、両方で担いで歩くんです。熊胆クマノイサだか黄柏カマノイサエキスだかわからないけど丸めてね、熊の胆クマノイサだって一つづつくれながら練り歩くんです。

ああいう連中が泊まっているのは、香具師だからいい宿じゃなくて木賃宿に泊まって、

皆、売って歩くんだけど、終いには生きている動物だと手間がかかるし、猛獣クマノイサなんで剥製を担いでね。

司会 私も知っています。それ、子供の時、昭和7、8年頃だったですかね、覚えています。

土田 そんな外で売っている薬はろくな薬じゃないの。だってね、蕎麦屋のカマノイサ一服薬だとか豆腐屋の指の薬なんてね、何の薬だって届けさえ出せば出来たんだから。うちのお得意さんで、小石川の方に質屋さんがあってね、そこで振出しを、昔からの家伝薬を作るからって、よく品物を届けました。

普通、中将湯とか実母散などはあぶり加減があるんですよ。それを酒に漬けてね、焙焼カマノイサというんですか、鉄の鍋で焙カマノイサってね。それで今度は寒冷沙カマノイサという目の粗い袋へ入れて、それで上から熱湯をさして飲むというのが婦人薬でいいって言うんだけど、そういうのをを使ういろいろな商売があるんです。だから成田のお不動様あたりに行くと、山形の紅花カマノイサをサフランだといつて、誤魔化して売っている。

津村 赤いから。

東大病院前の香具師

土田 それから東大の病院の前にね、香具師が3人くらいで組んでいてね、どうせ東大に来るのは病人に決まっているんだからと、たとえばご婦人が来ると、「奥さん、顔色が悪いけど、どこが悪いの、ちょっと見てあげますから、いらっしゃい」。それで手を見たりして、もう一旦捕まえたら離さない。30銭くらいで売っているのを客が30銭払って買おうとすると、そのお客さんの後ろにサクラがいて、財布の中にどのくらい金もっているのか覗いてね、それで売っている男に幾ら幾ら持っているって合図をするんです。お金があるとすると、占師が手相を見るようになんとかかんとか、この薬を飲まないと効かないと

か言って、10円や20円くらいになる。我々の店頭で30銭くらいで売っているのをね。30円くらいで買わされちゃうわけです。

その人はそのあとで旦那さんに、これ買ったよと見せると、紀伊国屋へ行って鑑定してもらってこいって言われ、うちへ持って来るんですよ。だけどうちではそんなこと知っているから、まさか、うちでは幾らで売っているなんてこと言えないでしょう。気の毒で…、どうせ50倍も100倍もの金で売りつけられるんだから。

それでちょっと匂いをかいでみるんですけど、いかに効きそうな匂いがするんだ。川芎が入ってしましてね、この川芎というのは松の木の肥やしにするんです。それから、粉末にしてフスマなんかと練り餌にして沼なんかに放り込むと寄せ餌になるんです。

津村 匂いがするから、鯉が好きなんです。松に川芎って有名ですね。

土田 植木屋さんがよく買いに来ますよね。

津村 うちでも煎じたカスをやったものですよ。

官許第一号

司会 以前、先ほどの宝丹さんの古い薬を見たことがあるんですが、今流に言えば能書、添付文書ですよ。そこに官許第一号という文字があるんですけど、それは明治23年に薬律が出来た時に製造業の許可を取ったのが守田さんが一番なんですってね。そういう意味で官許第一号って書いてあるんだそうですね。

津村 守田宝丹さんのご主人というのは非常にハイカラな人でしてね。治兵衛さんのご先代、亡くなった治兵衛さんは私の従兄弟、いや従兄弟じゃない、戸籍上は兄貴になるんですよ。

土田 皆さんご成功すると、昔の戦国時代の群雄割拠の時のように縁を結んでね。

津村 そうですよ、うちの子供として養子に

土田茂雄社長



くれって言われるんです。うちの親父が成功していたものですからね。

司会 初代の津村重舎さんは東京府の議員をされていて貴族院議員もやっていたんですか。

津村 そうじゃないです。貴族院議員は東京府を辞めてから。それまでは区会議員と府会議員は兼任できたの。ずっと前に市会議員になって、いや、区会議員になって、それから市会議員。それで後藤新平さんの時に常任委員。

土田 昔は貴族院議員になるのに、当時の金で政府に100万円提出すると、貴族院議員の称号を貰えたんでしょう。

司会 多額納税者とかなんとかいう言葉があったでしょう。

土田 安田善次郎さんは金貸しで、困っている人からも取り立てて苦しめたんで、同じ100万円出しても、称号を貰えなかった。結局、あの人は朝日正吾という人に切りつけられて殺されたんでしょう。

津村 今の日本橋倶楽部は安田さんが作ったんでしょう。

土田 水光苑のある所ですか。

津村 ええ。

土田 今、日本橋倶楽部のある所は三越の前を入った所でしょう。

津村 ええ、あそこの土地は東京都から貰っ

ているんです。それで安田さんが作ったらしいですよ。

司会 その時からの建物ですか。

津村 あれは全部木造ですよ、その当時ですから。

土田 日本橋倶楽部といたら、大変な権威のある人達ばかりですよ。今でも相当の社長さんが会員になっていらっしゃいます。

司会 なんか来年には壊すとか。

津村 その予定ですけど、どうなりますかね。

古方派と後世派

土田 ついでだからお話したいのですが、漢方皇漢医学は日本全国に1万何千人という会員がおできになったでしょう。その最初は昭和11年に矢数先生と木村長久先生、それから矢数先生の弟さんで有道さん。あの人は四郎さん五郎さんてご兄弟なんですけど。それから木村長久さんは木村博昭さんの息子さんで戦死された。その当時、漢方薬をやっていたのは、もちろん大塚さんもいらしたんですけど結局、流派が違うわけですよ。

大塚さんの方は古方派の方だから、湯本求真さんの方で、一貫堂の矢数さんが支持しているのは森道伯さんで、これは後世派なんですよね。だから同じお医者さんでも使う薬味が違うわけです。とにかく処方みんな違うんだから、どれが効くということは臨床家じゃないんだから分からないけど。

今、臨床家の先生方は北里研究所をはじめ

色々勉強されていますが、そもそも津村さんの中将湯診療所を作ったのが始まりですね。

津村 診療所としては最初ですね。あれは昭和32年、その翌年に医療法人にしたんですよ。

家庭薬あれこれ・・・

土田 薬の数は数えたら限りがないですよ。後から後から出るでしょう。近江兄弟商会から出たメンソレータムは本当に新しい言い方のつけ薬ですよ。

津村 余り売れるんで大木五臓圓がオゾっていうのを出しましたよね。

司会 今、アジア製薬さんがやっていますね。押すとキューッと出る容器の…。

土田 それから大木さんでトリブラって出したでしょう船酔いの薬で。大正時代にはドリコノっていうのを出したんですよ、あれはシロップ剤じゃないですか。

津村 なんのシロップ。

土田 今で言うと強壮薬みたいな。

司会 お酒の入っていない、子供の強壮剤みたいなものですよ。

土田 藤沢樟脳がどれくらい売れたか…。それから小林の片脳油、煙出し片脳油。その時は皆だいたい汲み取りでしょう、あの臭気止めにみんな片脳油を使ったわけ。

司会 藤沢さんは台湾と何か関係があったんでしょうか。

津村 あれは何でしょうね、藤沢さんは生薬をやってらしたから。

土田 星一さんが台湾でキナを作って失敗したんでしょう。

津村 台湾ではまだできないでしょうね。

土田 大正の末期になって、今度は漢方の胃散、中山胃腸薬というのが出まして、黒焼きが入ってね。中山忠直という人は新聞記者で「日本および日本人」と言う新聞があって、これは右翼かなんかの関係のね。それをやっていたんだが、その人の親父さんがちょっと



考えついてね。それでうちに来て、胃散を出したいんだけど、何かいい処方ないかって…。黄連だとか、どこで聞いたか知らないけどへチマの黒焼きとかね、それで混ぜて作ったのが中山胃腸薬。

津村 じゃあ黒いんですか。

土田 黒焼きが入るから真っ黒です。牛込の若松町で始めたの。

司会 中山って、中山健康式の。

津村 あれの所ですか。

土田 あれとは違うんじゃないかな。それからこんどは貼り薬ができたの、漢方薬で玄妙とか。

司会 黄柏とかで何かあったんでしょうかね。

津村 妙布。

土田 妙布はトクホンなんかと同じようなやつでしょう。百草根というのがありました。玄妙にはトウガラシが入っているんですよ。それで神経痛とかリウマチに刺激して一時、痛みを止めるうまい処方になっている。

津村 百草根というのはどこで出しているの。

土田 京橋の六郷製薬、もう、今はないでしょうね。

土田 貼り薬で漢方薬です。糾励根というのも同じです。それからあれが売れました。猫いらず、成毛の。

津村 成毛さんね。随分、太った体格の立派な方でしたね。

土田 あれで自殺した人が多かったでしょう。

津村 そうらしいですね、あれは苦しいんで

しょう。

土田 そうですね、胃を焼いちゃうんですから…。あれはリンですからね。それから大正のはじめ頃に強壯薬というと、トッカピンなんてのもありました。銀座の丁字堂というのがトッカピン。

あと富山の配置売薬、それから新潟は米の産地だけれど、農家が貧しいので女、子供が毒消しを売って歩いていましたね。アルコールの入っているものと、養命酒、陶陶酒。

司会 陶陶酒というのはずっと後みたいですね。養命酒さんは390年くらいの歴史がおりになるらしいですね。最初にお話のた宇津さんがあと2年で400年になるらしいですね。

土田 昔の人は歴史の古いお家が多かったですね。

津村 そうですね。

土田 さっきお話しした星野与兵衛さんなんてのはね、本当に本町なんかでも大きい家ですね。そういう家がわずかなうちになくなっちゃうんですよ。

津村 そうですね、転落というのは早いんですね。星野与兵衛さんは随分よく知っていたんですよ。日本橋倶楽部にもよく出てこられましたね。やっぱりこれだけ生きているとね、今のうちに伝えておかないといけないことがたくさんありますね…。

司会 長時間にわたって貴重なお話をありがとうございました。



◀ 日本橋倶楽部

新流通体系下の薬粧卸 —特に地方医薬兼業卸—



安藤株式会社 取締役社長 安藤 直典

1. 医薬品流通慣行の変革

昨年から今年にかけては医薬品流通はかつてない大きな変動の時代に突入を余儀なくされた。

(1)医療用医薬品

①医療用医薬品流通の改善は流近協での論議の中にその方向性は示されていたが、日米構造協議からきた独占禁止法運用見直しがそれを加速し、メーカーの流通介入の排除が決定づけられた。

②医療用医薬品流通と表裏一体の関係にある薬価差問題も中医協建議書にて新薬価算定方式を導入、しかも流近協報告のそれよりも短縮されたレンジでの薬価差収斂の方向が決定づけられた。

(2)一般用医薬品

- ①独占禁止法見直しはその適用除外にも及び、一般用医薬品の再販も廃止の結論で見直され、その存続は時間の問題と考えられる。
- ②従来の疑似再販も勿論その存在は否定され、商品の価格維持は困難となった。

2. 卸の立場

- ①医薬品卸は新たな流通慣行の革新に対応をせねばならないが、この新流通体系は小売卸、各段階とも、より熾烈な競争を招来する。
- ②医療用での流通慣行の革新は、医療機関の薬価差要求、経営悪化は目前の、問題としてクローズアップされている。
- ③情報化の進展による卸機能の装備革新は全

業界挙げての命題で、多額の資本投下を要する。医薬品卸については、薬粧部門の経営改善を含めた自己の装備革新と流通慣行の革新との二正面作戦をせねばならない。

3. 薬粧卸の現況

(1)薬粧卸経営指標

- ①日本医薬品卸連一般用医薬品流通委員会では隔年毎に薬粧卸経営指標を作成しており、第六回平成二年度分については先般公表された。その主たる部分についてみると、
- ②本資料によると逐年改善の跡は見られるが、その大部分は薬粧部門が赤字経営の現況にある。(表1)
- ③これが改善にあたっては差益、経費の両面からの効率化が要請され、各卸ともその努力が見られるが、成果は未だしである。(表2)
- ④売上構成とG、M率について(表3)
新薬もさることながら家庭薬のウエイトの高さに注目せねばならない。家庭薬を無視しての薬粧卸経営は成立しない。一段の意義(価格管理、オペレーションコスト節減etc)を強くすることは販売グロスの確保と共に採算性改善の大きな柱となろう。
- ⑤乳製品、雑貨はローコストオペレーションの推進なしには卸の取扱アイテムとすることは不可能となろう。

4. 将来に向けて

- ①日本医薬品卸連一般用医薬品流通委員会は平成3年10月にトータル流通コスト削減のため「一般薬市場における流通近代化促進

について”を策定し、単なる受注、配送でなく、ストアオートメーションに協力しリテールサポートまでを目指す卸を目標としこれが実現のための活動を開始した。

②また日本医薬品卸連一般薬情報システム委員会では“一般薬情報システム化ガイドライン”を平成3年11月に策定し流通近代化の根幹となるべき情報システムの在り方を示し、引き続き諸作業の標準化に取り組んでいる。

5. 家庭薬メーカーに

①前記の薬粧卸近代化は標準化にもとづく情報化と、多頻度少量受配送が柱となって組

み上げられている。

②従ってメーカーの販促政策もこれらを基調としたもので組み立てる時代ではなかろうか。

6. おわりに

上記の命題を抱えて薬粧卸経営は、この激動期にあって前進するのだが、薬価差収斂は必然的に分業の促進をもたらすものと考えられる。

チャンネルを持つ薬粧卸の強みが本当に発揮できるかどうかは、この数年の努力にかかってくるものと思う。

表① 薬粧卸経営比率推移（総括表）

	S 61	S 63	H 2	63-61	2-63
売上総利益率	10.97	10.62	10.76	-0.35	0.14
経費率	11.97	11.30	11.01	-0.67	-0.29
営業利益率	-1.00	-0.68	0.24	0.32	0.44

表② 薬粧卸生産性推移（総括表、単位千円）

	S 61	S 63	H 2	63/61	2/63
M.S売上生産性	8,477	10,008	11,479	118.6	114.6
M.S粗利生産性	929	1,062	1,235	114.3	116.3
M.S経費/人	1,014	1,131	1,263	111.5	111.6

表③ 類別売上、差益構成（総括表）

	新薬	家庭薬	乳製品	雑貨	その他	計
売上構成比	40.9	33.6	9.3	10.7	5.5	100.0
G . M 率	13.40	9.90	5.44	8.95	11.51	10.99

注（86社中52社回答）



創薬むかしばなし



医薬ジャーナリスト 松井 寿一

全国的に製品名が知られている「家庭薬」には、それぞれ由来というか縁起というか、どうしてその薬が創られるようになったかという物語が伝えられている。神様のお告げであったり、旅の人の難儀を救ったらそのお礼に教えてもらったり、拾い集めてみると大体似たような話で、二～三通りに分類できそうである。

現代風に言えば「創薬秘話」ということになるが、創業者の氏名、つまり処方してくれた人の氏索性というのは不明の場合が多い。そんな中で「陀羅尼助」は役行者の小角が創業者であると、はっきり言い伝えられている。七世紀末に大和地方では疫病が大流行し、小角が奈良の吉祥草寺の境内に大きな釜を据えて、オウバクを煎じ、それを多くの病人に飲ませて病から救ったというのである。吉祥草寺のあったところが陀羅尼という地名であったことから、薬が陀羅尼助と呼ばれるようになったというのである。いまでも奈良県吉野地方の大峯山、當麻寺、高野山の金剛峰山などで、広く「陀羅尼助丸」が造られていることは、皆さんよくご存知のはずである。因みにオウバクについては中国最古の薬の書「神農本草経」にも、その効能が記載されている。

越後の「毒消し」の名を聞かなくなって久しいものがある。終戦後、宮城まり子の歌う

「毒消しやいらんかねー」が全国的に大流行したが、それも今は昔の話になってしまった。紺がすりの筒袖に手甲・脚絆で身を固め爪折笠をかぶっていた毒消し売りの女性の姿を、いまでは見る術もない。この毒消しの創薬秘話はいくつかあって、どれが本当か地元でも決めかねている。

その1＝弥彦神社の神霊が、ある猟師の夢の中に現れ、秘薬の製法を授けた。ところがその猟師は自分の仕事が忙しくてせっかくの秘薬をつくっている暇がない。そこで称名寺の住職に製法を伝えた。それ以来、称名寺でその薬を製造・施薬した。それが評判になったので、のちに販売するようになった。

その2＝称名寺に残っている言い伝え。同寺は初め能登国に創立され（延元二年＝1337年）、のち慶長年間（1500年代）に越後国へ移転した。越後での初代住職の枕元に気品のある人が現れて「霊薬で鬼生の病を癒せ」とお告げになった。住職は不思議なことがあるものだと思っていたところ、日ならずして一人の旅の僧が難渋して一夜の宿を求めてきた。大いに歓待したところお礼に霊薬一包を差し出して、その製法を明らかにして去った。教えられた製法に基づいて薬をつくり、一般の人々に施薬したところ、とてもよく効くので「仏教は心の毒を消し、称名寺の薬は身の毒を消す」といわれるようになった。そこで「毒

消丸」と名づけた。

その3＝寛政三年(1791年)、唐船が越後に漂着した。生存していた者の一人を、城願寺で寺男として使うことになった。三年後、その男が帰国することになったとき、お礼にといって秘薬の製法を伝えて去った。

その4＝戦国大名の一人としてあまりにも名高い上杉謙信公が、持薬としていた薬である。この時代の武士は、たしなみとして薬の調合を身につけていたといわれる。腹が減っては戦が出来ぬ、という言葉が有名であるが、病気があったり怪我をしては、なおさらのこと戦は出来ない。徳川家康公が自ら薬を調合し、部下にも飲ませた話は有名である。もちろん薬草の栽培にも力を入れた。こんなことから推測すると、謙信公が編み出したか側近の部下がつくり出したかした薬であったとしても、おかしくはない。

その5＝肥後から来た遍路が教えた。当時もいろいろな人々が諸国を渡り歩いていた。そ

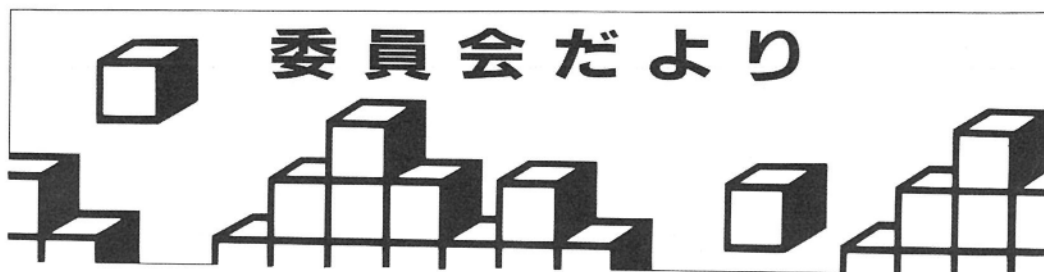
んな中の一人が教えたのかも知れない。

「宇津救命丸」と「薬用養命酒」は、同じような起源をもっている。

小児用薬「宇津救命丸」はその昔「野州の救命丸」といわれた。あるとき、行き倒れの旅の僧を助け、手厚く看護したところ、お礼にといって薬の処方を受けて去った。宇津権右衛門家は下野国の名主で半農半医の家柄であった。

「薬用養命酒」の塩沢家は信州・伊那谷の大庄屋であった。ある冬の夜、雪の中で行き倒れになっていた旅の老人が、塩沢家へ運び込まれた。当主である宗閑翁自ら手厚く介抱した甲斐があって、その老人は蘇生した。三年間逗留した老人は、塩沢家を発つとき、薬酒の処方と製造方法を伝授していった。宗閑翁は牛にまたがって赤石山の奥深く分け入り各種の薬草や蝮をとり、教えてもらったとおりの薬酒の醸造に精を出し、遂に完成することが出来た。





薬事委員会

委員長

喜谷市郎右衛門

最近、突然に、薬事法改正の問題が起ってきた。

去る10月21日、厚生省当局より日薬連に対し、法改正について概略の説明があり、それに対し業界の要望、意見をとりまとめ11月末迄に提出して欲しいとのことであった。

改正の要旨は2点あり、一つは希少疾病用医薬品等の研究開発の促進であり、もう一つは医薬品等の審査事務の改善であり、共に薬事法の改正で行いたいとのことである。

もう少し説明すれば、前者はオーファンドラッグの研究開発を促進するため、研究開発費に補助金を出したり、税金を軽減したり、優先審査などを行うというものである。

この問題はかねてから製薬協が検討をしてくているので、製薬協が業界窓口となり対応することになった。

後者、すなわち、医薬品の審査事務の改善の法改正の趣旨は、当局の言葉を借りれば、医療の変化、国際化の進展、国民意識の変化等医薬品等をめぐる環境は大きく変化している。

このような変化に対応するため医薬品、医薬部外品及び化粧品等の審査事務について抜本的な見直しを行い、国、都道府県、医薬品副作用被害救済・研究振興基金の役割分担を明確にした上で、審査の簡素化・迅速化、医薬品等の有効性、安全性の一層の確保、新薬の開発促進、製造管理・品質管理の向上及び国

際的ハーモナイゼーションの推進を図ろうとするものである。

そして、その主な方策として、例えば、

- (1)規制の簡素化
- (2)都道府県知事への権限の委任
- (3)基金への業務委託

などが挙げられている。

これら審査事務の改善等については、従来からも日薬連薬制委員会で検討を行ってきたところでもあるので、この委員会が窓口となることが決められた。

日薬連薬制委員会では、10月21日以降、関係諸団体から、要望、意見、質問等の提出を求め、去る11月19日にはその提出意見・要望等の取りまとめを行い、さらに11月27日には日薬連の中の関連委員会とも意見を調整し、この度まとまった業界の要望を厚生省に提出することになった。

この法律改正は、これからが本番であり、新年を迎えると共に、薬事行政上、一大転換を行うべき諸問題について白熱の論議が行われることを特に期待したいものである。

(ヒサゴ薬品株式会社 社長)

GMP委員会

委員長

山田正己

GMPは二つの大きな環境の変化に対応すべく現在検討が進められております。一つは国際化への対応であり、相互認証の推進ということでWHO-GMP改正に伴う医薬品GMPの改正、査察体制のハーモナイズ、輸入医薬品・医療器具の品質保証等が検討されてお

ります。もう一つは高度技術化への対応で、査察マニュアル類の整備、薬事監視員に対する研修の強化に関する施策が検討されておりますが、最近のGMP動向について報告いたします。

1. 第12回医薬品GMP研究会について

GMPの国際化・高度技術化における効率的・合理的運用を主課題として、11月4日東京、11月10日大阪、11月12日富山の3会場で開催され、参加者は合計2,105名と昨年を若干上まわった。

2. コンピュータ使用医薬品等査察マニュアルについて

平成4年2月のガイドラインに続き、本年1月に公表される予定。平成5年の薬事監視員を対象とした専門分野別研修では、この内容が実施される。

3. 輸入医薬品及び医療用具の品質保証に関する基準について

当局より示された案に対する意見・要望を日薬連より提出し、その調整を行っている段階である。早くて平成5年4月1日付で通知として出される予定。

4. 凍結乾燥注射剤製造所査察基準について

査察補助資料として薬業時報社より、GMPテクニカルレポートNo.5として、平成5年早期に発刊される予定。ワーキンググループでは、適正管理ガイドライン(案)の審議が開始されたところである。

5. GMP改正について

WHO-GMP(draft)との比較検討の約半分が終了した段階。

平成5年5月のWHO総会にて採択される見込みであるが、その前に公表される可能性が大きい。

6. 医薬品等の審査事務の改善について

GMPに関連する数項目に対する意見・要望を当局に提出し、今後、改善案の内容が明確になるのに応じ、検討の機会を作ってほし

い旨要望している。

以上、日薬連GMP委員会における最近の動向について報告致しましたが、本年はGMPの改正もあり、国際化、高度技術化への対応に注目していく必要があります。

(株式会社ツムラ 医薬品静岡工場)

流通委員会

委員長

鈴木国之

一般薬の低迷が永年続いておりましたが、医家向医療費の増大や医薬分業がいよいよ本格的に考慮されるようになり、さらに体外診断薬やスイッチOTCなど家庭薬部門におきましても、ようやく浮上の兆しが見えはじめ、一般薬業界活性化に対し、流通委員会としても最大の努力を払うべく頑張っていきたいと思っております。

このような状況下で、昨年10月20日に全家協流通委員会が大阪薬業会館で開催されましたので、検討事項等をご報告いたします。

議題としては(1)再販問題(2)公正競争規約(3)日本医薬品卸に関わる諸問題の3件につき審議いたしました。

(1)再販問題

公正取引委員会は平成4年4月15日に再販の対象品見直し措置を発表し、5月1日付けで公示されました。

これは現行の再販指定医薬品26品目のうち、鎮咳去痰剤、抗ヒスタミン剤等10品目は平成5年4月1日から、ドリンク剤を含む総合代謝製剤と混合ビタミン剤は平成7年1月1日より指定を取り消し、残り14品目も平成10年に見直すというものです。このように段階を踏んで影響のないように実施される予定です。これにはいろいろ問題提起

もありますが、決定したことであり、この価格維持には全力を上げて対処する所存です。

また、不当廉売、おとり廉売についても従来の仕入価格を切った価格に対し、新しい見解は総販売原価＝仕入価格＋販売経費＋一般管理費となり、これまで以上に厳しく対応していくことになりました。

(2)公正競争規約

この規約は不当景品類及び不当表示防止法に基づき、景品類の提供または表示に関して業界が自主的に認定するルールであります。

医療用医薬品製造業界には、過去に景品類の提供による激しい販売競争が展開された時代があり、これらの商慣習を出来るだけ早急に適正化するために、種々検討がなされ昭和59年7月に実施されました。

この規約につき、行政当局より一般薬業界においても公正取引協議会のようなものがあるのも良いのではないかと提言があり、日本大衆薬工業協会の中のコード問題委員会において検討することにいたしました。一般薬業界におきましては、独禁法の

問題や小売団体との折衝などいろいろな問題があると思われませんが、何を規制するのか、例えばドリンク剤の添付やその他の現品添付を規制するのか、これからの問題として検討して行きたいと思います。コード問題委員会としては、しかるべき人を招き勉強会を行い、いろいろな角度から検討し対処する予定になっております。

(3)日本医薬品卸業連合会に関わる諸問題について

平成4年6月18日に日本医薬品卸連と日本大衆薬工業協会に設置されました卸問題小委員会家庭薬部会との会合がもたれ、以下の問題提起がなされました。

①再販制度の今後の対応について

4月15日に公取より段階的に再販を縮小していくとの発表がありましたが、最終的には平成10年に見直すとのことであります。

家庭薬等の取組み方につき、その対応方の質問がありましたが、再販メーカーは価格維持に努力をするが卸様の協力も大切であるので協力を依頼する。

②大衆薬の価格体系について

会員会社訪問



株式会社 太田胃散

東京都文京区千石 2-3-2

創業

明治12年、初代太田信義氏が東京・日本橋呉服町で太田胃散を発売。大正9年、(株)太田信義薬房を設立。昭和38年社名を(株)太田胃散に改称。

社是

和、進歩、奉仕、健康、気力

社章

胃袋をデフォルメしてデザインし、社

名をローマ字で表わしたもの。

胃腸薬の専門メーカーとしてその名はつとに知られている。社名でもある太田胃散は、100有余年にわたって親しまれている我が国を代表する大衆薬の一つであり、安全性と有効性に定評がある。自然と環境を大切にし、本業重視の姿勢を貫いている。



代表取締役社長
太田 昭
大正10年生まれ
早稲田大学理工学部
応用化学科卒業

家庭薬は比較的シンプルな価格体系であります。リベート等に関し不透明な部分を明瞭にするよう要望がありました。また物流マージンにつき考慮願いたいとのことですが、新製品発売時または価格変更時に要望に添うよう努力することにいたしました。

③物流費問題を巡って

- 卸側より次の2点につき要請あり、
- (A)物流作業の問題で各メーカーのパレットの規格を統一して欲しい。
- (B)商品の一元化管理、即ち物流センターへの一括納入が実施され、メーカーの物流費の減少に役立っているものと思われるので、卸の移送費を一部負担して欲しい。

この2点は総合的に見て解決に努力をいたし、受発注の集中化等により検討して行きたいと思えます。

(4)E O S化の推進について

卸において経費の節減、効率化に対してE O Sを進めているので協力して欲しいとのことではありますが、メーカーにとって商品の登録もれがあり、また新商品の入力

較的むづかしいとのことであるので、この点要望を出し協力をして行きたいと思っております。

その他J I C F Sへの登録や物量シンボルにつきましては各社にて対応することいたします。

以上が流通委員会の内容であります。社会環境の急激な変化、そして消費者の購買意識の変化、多様化に適応しつつ家庭薬の浮上りから今後も努力をいたしたいと存じますので、宜しくご指導賜りたいと存じます。

(株式会社トクホン 専務)



会員会社訪問



株式会社君の代

東京都台東区浅草橋 3-20-15

創業

明治38年、初代山本吉太郎氏が山吉商店を創立。従来から営んでいた帽子商に加え、白毛染君が代の製造・販売を開始する。昭和18年、(旬)君が代山吉商店に改称、改組。24年、株式会社へ改組。36年、(株)君が代に名称変更。

社是

特に定めていないが、初代以来、誠実、

勤勉、堅実を心がけている。

社章

古代ギリシアで最も名誉ある地位といわれる月桂冠の中の十字に社名を図案化したもの。

白毛染メーカーの草分けとして知られ、根強い人気を博している。アジア、アメリカ諸国への輸出にも力を入れている。



取締役社長
山本雄次郎
昭和5年生まれ
一橋大学大学院
修士課程修了

広告委員会

委員長

山崎 寅

医薬品広告で新しく登場してきたものに、「妊娠検査薬」の広告があります。

平成4年7月1日よりOTC薬としての広告が解禁となり、テレビ、新聞、雑誌等にぼつぼつと登場してまいりました。なにせ初めてのこととあって、広告規制の点でも専門家でないとわからないことが多々あります。そこで、日本大衆薬工業協会の広告審査会においても、日本臨床検査薬協会の先生を交えて審査を行っております。試行錯誤しながら完全なものが出来てくると思います。

また、ビタミン含有保健剤のマスコミ広告で、スポーツ選手の扱いが話題になっています。従来、ビタミン含有保健剤の広告にはスポーツ選手を登場させることや、スポーツ場面を用いることは、当該医薬品の乱用助長を促すおそれがあるということになっていまし

た。しかし、そのすべてが現状に合っているかという点、必ずしもそうではないという認識が高まってまいりました。社会の変化、生活者の意識も当然昔とは違います。現実にスポーツ選手を使ったビタミン含有保健剤のテレビCMも出てきております。

そういった状況をふまえて、この分野のクサリの広告も多少は変わっていくことでしょう。

胃腸薬の広告の分野においては相変わらず「食前にのむ」と「食べられる。飲める」というのが予防薬的な広告になるのではないかという議論があります。

スイッチOTC薬の広告については「スイッチOTC薬であるから効き目が強い」等の表現は効能効果の保証的表現になるということになっています。但し「スイッチOTC」「医療用医薬品からスイッチされた成分です」「医療用医薬品から初めてスイッチされ、大衆薬に配合されました。」等はよいとされています。とはいいながら、これらは本文中で正確に説明することは差しつかえないということであって、キャッチフレーズ等の強調表現はしないことになっております。

スイッチOTC薬といえるのは、承認取得

会員会社訪問



救心製薬株式会社

東京都杉並区和田 1-21-7

心臓を守って80年

創業

大正2年、堀正由氏が浅草田島町に堀博愛薬房を創立。江戸時代から富山の堀家に伝わる伝統薬「ホリ六神丸」を販売したのが始まり。のちに改良を重ね、販売名を「救心」に改める。

社訓

世のため 人のため 自分のため

社章

人をマルで囲んだシンプルなデザイン。創業の精神である「救病済生」を理念とした誠実、奉仕、信頼を表し、薬の生命である安全、有効、的確を強調している。

◆ ◆
家庭薬分野における心臓薬のトップメーカーとして、80年の歴史と伝統に誇りを持ち、伝統薬の科学的解明と新製品の開発に注力している。



代表取締役社長
堀 正巳
昭和12年生まれ
慶応義塾大学
法学部法律学科卒業

後一定期間に限られていることは勿論のことです。

先に申しあげました「ビタミン含有保健薬におけるスポーツ選手の扱い」と同様に、その他にも広告規制の運用面に必ずしも現代社会に則さないところが出てきておりますので、その見直し作業も進められております。

また恒例の「広告統計資料」も作成いたしました。前にもお願いしましたように、広告担当者はもちろんのこと、その他の部署の皆様にもお役に立つものと自負いたしておりますので、出来るだけ多くの方々にお目通しいただければ幸いです。

(株式会社金冠堂 社長)



労務委員会

委員長

古本 清志

景気回復の足取りは重く、産業・企業をとりまく情勢は一段と厳しさを増し、先行きの見通しが難しい状況であるが、労働情勢に関しても景気低迷の中で、雇用調整の動きが表面化し、先行きへの対応に苦慮するところである。

今年の冬季賞与交渉では、企業業績の悪化を反映して、石油ショックや円高不況時にも経験しなかった伸び率ゼロという状況となり、一部には現物支給をするなど極めて厳しい対応を迫られている。

このような状況下において、労務委員会では、秋山錠剤、河合製薬、堀内伊太郎商店、わかもと製薬、イチジク製薬、救心製薬、養命酒製造、太田胃散、トクホン、龍角散、原沢製薬、ツムラの12社が定例会議を開催して労使関係の諸問題について検討してきた。

会員会社訪問



株式会社 金冠堂

東京都世田谷区三軒茶屋 1-34-14

創業

大正15年、初代山崎栄二氏が合名会社金冠堂を創立。昭和11年、合資会社に改組。18年、株式会社金冠堂を設立。61年、埼玉工場操業開始。

社是

誠心誠意（人に対し、仕事に対し、真心を込めて尽くすべし）

社章

三角形の中に社名の金冠を図案化したもので、和の精神もイメージしている。

◆ ◆
虫さされ、かゆみ止めのトップブランド・キンカンには60%以上の家庭で用いられ、名実ともに家庭薬として親しまれている。

皮膚薬専門メーカーを目指して新製品の開発に余念がない。



代表取締役
山崎 寅
昭和7年生まれ
慶応義塾大学
法学部法律学科卒業

9月の定例会議は、ツムラの伊豆山荘において、海外出張旅費に関して、その支度料、滞在費、日当等の最近の状況を確認し、各社の参考にした。

12月の定例会議では、冬季賞与交渉の経過について情報交換を行う予定であり、加えて、各社の懇談の場としたい。

各社ともに労働情勢の変化に強い感心を抱いており、企業業績の悪化、冬季賞与の状況が来年の春闘へ与える影響、時短促進法への対応等、各社共通のテーマについて、お互いに情報や意見を交換して、問題解決の参考となるよう期待するところである。

(株式会社ツムラ 人事部長)

広報委員会

委員長

友田眞二

12月上旬、旧制高校同窓の医者がオーナーとして、台中にゴルフ場を開設したというので、有志と共に記念植樹を兼ね、台湾へのゴ

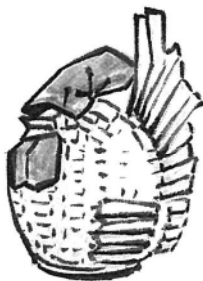
ルフ旅行となった。

その時のガイドが、中高校の教師歴30余年の方で、その方から日本と台湾の歴史や860億余ドルという日本に次ぐ外貨保有国に成長した台湾の現状、その基礎は、蒋介石総統の人徳と施政、そしてその背景には日本陸軍の頭脳83名の献身的協力、壮丁訓練（20歳より2年）における人間教育などがあり、これが台湾の企業や各分野での健全なる活動を支えていると知らされて、大変有意義な旅行となった。

当組合のかかえている諸問題の解決も、結局はこれに対応する各企業の努力によるもので、その中核はトップの意思決定と、これを遂行する社員の方々の受取り方と実行力に左右される。「かていやく」がその一助になりうるよう広報委員一同も理事長の意を休して、家庭菜の歩んできた歴史を含めて、その存在価値を広く消費者に正しく浸透させるために、会員の皆様の声を反映して、お役に立つ「かていやく」とするべく頑張りますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

新たに広報委員としてトクホン本舗の山田順一さんが参加され力強い限りであります。

(三共ゾーキ(株) 顧問)



クスリ業界駆け歩き —21年の思い出から—



日本大衆薬工業協会 専務理事 新井 誠

大衆薬工業協会の前身である「大衆薬懇談会」が、津村重舎さんや森下泰さん（故人）など家庭薬業界の主だった人々の音頭とりで誕生したのは、1971年（昭和46年）11月4日だったそうです。産経新聞の政治部記者をやっていた私が、津村さんと知り合った縁で懇談会の事務局長に呼び込まれたのは、年が明けて3カ月後の2月4日。あれから21年もの歳月が過ぎていったかと思うと、時の流れの速さに感無量というところです。

大衆薬懇談会創設の背景は何であったかといいますと、当時、急ピッチで進んできた大衆薬の地盤沈下を業界の団結で巻き返そうというもので、医療皆保険制度が整備されるにつれて、年を追って大衆薬の売り上げは減ってきておりましたし、サリドマイドやスモンの薬禍事件や、高橋暁正氏を先頭にした反クスリ運動が活発で、消費者の“大衆薬離れ”を加速させていたという状況があったと思います。

虎ノ門近くの大通りに事務局を開設して、それから、いろいろなことがありました。新薬大手メーカーは殆どメンバーに加わったのに、三共だけが加入してくれないので、津村会長といっしょに、その頃、三共の社長だった鈴木万平さん（故人）を社長室に訪ねて口

説き落としたこともありました。「大衆薬振興の牙城」という触れ込みにしては、予算も少なく組織も弱く、組織基盤強化ということで、日本薬剤師会、全日本薬種商協会、日本医薬品卸業連合会、全国医薬品小売商業組合連合会の4団体に賛助会員になって貰い、石館守三氏、北原正一氏（故人）、渡辺徹太郎氏、荒川慶治郎氏ら4団体の会長を歴訪して顧問に坐って頂くといった政治工作で、津村さんにも大変ご苦労をかけました。

港区消費者の会、板橋区消費者の会といった高橋暁正・東大講師を信奉する婦人グループの反クスリ活動も猖獗をきわめた一時期がありました。

これらの会の事務局長といった肩書きのご婦人が懇談会事務局にやってきて「某メーカーの大衆薬製品の安全性を確認したいから、許認可申請のときの資料を全部提出せよ」などといった常識はずれた申し出もありました。「そんなことは出来ないが、皆様方に高度な有機化学の構造式や作用機序がご理解出来るのでしょうか」といったら帰っていきました。

高橋暁正さんの説をそのままに「塩酸ナファゾリンの入っている目薬は、血管収縮作用で目に害があるから、目は水で洗った方がいい」といつてきたこともあります。「戦前ある

田舎の村に靈験あらたかなオビンヅル様の岩清水というのがあって、村人がここに集まって目を洗っているうちに、一村全部がトラホームに雇ってしまったことがある。戦後、トラホームがなくなったのは人類の英知を集めた良い目薬が出来たお陰です。高度な知的水準にあるご婦人方が、文明に逆行するような説を信じるのは、いかがなものでしょうか」と説教して帰って頂いたこともあります。

この20年もの間、大衆薬盛り返しの活動を地道に推進してきた中心部分には、いつも家庭薬メーカーの幹部の皆様が居られたことに感謝しています。金冠堂の山崎榮二さんを始め故人となられた方も多いのですが、人生の師としたいような人間味溢れる数多くの方々との出逢いが持たしたことを嬉しく思い起こしています。

今や、大衆薬の悪口はあまり聞かれません。

家庭常備薬の特集を組む月刊誌も毎月のようにあります。世界的な傾向でもあるのですが、大衆薬によるセルフメディケーション重視の風潮は年々強まってきていることも事実です。

1971年（昭和46年）の大衆薬生産額は2343億円、1991年（平成3年）の大衆薬生産額は8884億円、物価の上昇もありますが、まもなく1兆円に迫る勢いです。

多年の経験と伝統を踏まえて、効能・効果と安全性が確認されている家庭薬は、4万品目以上もある大衆薬の中核にあって、もっとも国民的信頼を得ている文化的資産だと思っています。不景気の底もようやく見えはじめ、平成5年半ば過ぎには曙光を期待できそうだといわれます。家庭薬にとってもこの国民的財産を守り抜くため奮起一番のときだと思えます。あつという間の21年でしたが、アレコレと思い出を綴ってみました。

堀理事長 栄えある叙勲

— 勲四等旭日小綬章 —



▲平成4年薬業四団体薬事功労者受賞者祝賀会で



▲喜びの堀理事長



▲堀 泰助叙勲記念祝賀会で

堀理事長の叙勲を祝して



副理事長 塩澤 護

このたび、我が東京都家庭薬工業協同組合の堀泰助理事長が、勲四等旭日小綬章をお受けになられました。

このことは、ご本人様はもとより、我々家庭薬組合にとりましても大変な荣誉でありまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

勲四等と申しますと、民間におきましてはかなり高い処の叙勲であると伺っております。改めて申し上げるまでもなく、堀理事長は、我々家庭薬組合の理事長であると同時に、全家協、日漢協においては副会長を、さらに日薬連、大衆薬協においてはそれぞれ理事の要職を兼ねておられます。

その他、東京都薬事審議会の委員を務められるなど、薬事・薬業関係の各所におきまして大変なご貢献をされており、まさに薬業界の名実ともにリーダーでございます。

このような堀理事長の経歴とご活躍ぶりからいたしますと、このたびの叙勲は誠に当然のことと申し上げてよろしいかと存じます。

一方、ご自身が経営をされておられます会社の製品を通じて、人々の健康生活に大きく貢献されておりますことは、あまねく知るところであります。

なかでも、著名な強心薬「救心」につきましては、全国津々浦々に浸透し、多くのご愛用者から感謝されておられるのは、皆様ご承知のとおりでありまして、この面におきましても、誠に大きな業績でございます。

もう6～7年前のことになりましたでしょうか、社用により、韓国を訪問した折のことでございます。初めてお目にかかる韓国の方になにかお土産を持参しなければと思い、海苔とか羊羹とか…、いろいろ考えましたが、結局、伺ってみるのがよいということになり、内々お聞きしたところ「救心」をいただきたいと誠に正直なご返事でした。

そのため、近くの薬局さんでたくさん買い求めまして持参いたし、大変喜ばれたことがございました。

このように「救心」さんは、国内ばかりではなく、海外にも広く名前を知られ、国際親善の上からも大変なご貢献をされており、実績を挙げられているわけでございます。

こうした点からも、このたびの高い叙勲は誠に当を得ましたものと申し上げることができると存じます。改めて、ここに皆様方とともに、衷心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

どうぞこの上は堀理事長をはじめ、ご家族ご一統様のご健勝とご繁栄ならびに社業のますますのご隆盛を祈念いたしますとともに、我々薬業界の発展のために一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、堀理事長のご叙勲に対するお祝いの言葉とさせていただきます。

誠におめでとうございました。

(養命酒製造株式会社 社長)

第3回GMP研修会レポート

(株)ツムラ茨城工場を訪ねて

厚生委員会委員長 石原道郎
GMP委員会委員長 山田正巳

◆日本初のワインの里で

第3回GMP研修会において、待望の(株)ツムラ茨城工場見学会が実現し、12月14日朝、参加者27名(内4名は現地集合)を乗せた観光バスは、高層ビルの林立する新宿新都心を後にした。

師走の月曜日とあって首都高速をスムーズに抜け、常磐自動車道を順調にひた走る。余りの順調さに途中、守谷SAにて時間調整のため休憩を取った後、谷田部ICを下り、筑波学園都市を走り抜ける。

途中、(株)太田胃散茨城工場を横目で眺め、しばらく走ると牛久シャトーに到着。日本で初めてワインをつくったところであり、現在も隣地の畑で収穫したブドウから牛久ワインをつくっている。

資料館を見学後、レストランカミヤにて、その歴史を感じながら、牛久ワインとともにバーベキューで昼食、しばし歓談。

◆189000㎡の緑豊かな自然の中に

国道6号線より阿見町に入り、しばらく走ると、牛久浄苑に建設中の地上120mの巨大な観音像を通り過ぎたところが茨城工場の入口であった。

▼牛久シャトーで



大きなゲートをくぐり抜け、中央の噴水を回り、工場玄関に予定より多少遅れ到着した。工場の方々の出迎えを受けてモデルルームに案内される。

長門工場長より茨城工場の概要についてご説明があった後、見学前の予備知識として漢方エキス製剤の製造工程、品質管理の特徴を紹介した映画が上映された。工場見学は赤いスーツのよく似合う美人コンパニオン2人に案内していただく。

茨城工場は、189000㎡と広々とした緑豊かな自然環境の中に研究施設と生産施設が見事に配置されている。

生産施設は生薬棟(原料生薬の受け入れ、保管、選別)、エキス粉末製造棟(切裁、抽出、分離、濃縮、スプレードライ)、造粒棟(乾式顆粒製造)、包装棟に分かれ、それぞれの棟間には自動倉庫が配置され、原料、資材、中間製品等の移動は無人搬送車が行っている。

各工程とも省力化された近代的な設備と先端技術を駆使し、完全にシステム化されている。また、品質管理センターも計器室HPLCが30数台も設置され、夜間も運転されているそうである。

衛生管理の行き届いた清潔な工場で原料から製品まで厳格な試験検査が行われ、ハード、

(株)ツムラ茨城工場▼





◀ ツムラ茨城工場で

ソフト面ともGMP基準を超える品質管理がなされている。

工場建設から10年近く経過しているとのことであるが、非常に美しく、維持管理が大変だろうと感じられた。

最後に10月に開館したばかりの「ツムラ日本漢方記念館」に案内していただいた。この記念館は、医師、薬剤師の専門家を対象に漢方の学術情報提供を目的とした建物で、日本の古医書における漢方の使い方が処方ごとに約600枚のパネルで展示されており、圧巻であった。

帰りに牛久ワイン、ワインケーキのお土産までいただき、もっと時間があればと思いつつ貴重な時間をさいてご案内いただいた工場の皆さんに感謝しつつ、今宵の宿、筑波山中腹のホテル江戸屋に向かう。

◆ガマの口上が特別披露

筑波神社入口の伝統ある純和風の静かな宿。湯舟につかり、研修の疲れをいやし、浴衣姿で懇親会場へ…。

懇親会は堀理事長のご挨拶の後、ホテルの女将による筑波名物「ガマの口上」が特別披露され、郷土料理に舌つづみを打ちながら、(株)ツムラさんよりご寄贈の地元の名酒「一人娘」をくみ交わし、会員相互の交流と親睦を深める一時となった。

翌早朝、朝食をすませた後、筑波神社を参

拝、この冬一番の冷え込みで凍てつく拝殿に理事長より玉串を捧げ、各会員の発展を祈念しつつ、関東平野を一望しながら笠間に向け出発。

笠間焼きの工房を見学後、笠間稲荷に立ち寄り、ひとときの休憩をとった後、国道50号線を通り大洗海岸へ。

◆いわし料理に舌つづみ

大洗ではテレビで何回も紹介されているといういわし料理の「大森」で舌つづみを打つ。住宅地の一角にあり、見過ごしそうな店であった。

昼食後、那珂湊港の鮮魚市場に立ち寄る。あんこうの水揚げでは日本一というだけあり数万円もするグロテスクな姿を仰向けにされ並んでいた。

それぞれ買物を楽しんだ後、一路、常磐道を通り帰路に。夕闇せまる常磐道より富士山がくっきり見渡せ、旅に有終の美を飾ってくれた。

今回の研修は好天に恵まれ、ツムラさんのご厚意により、先進的な工場を見学させていただき、いろいろな点で参考になり、良い勉強になった。

さらに常磐の旅を満喫し、会員相互の親睦をより一層深めることができた。終始お世話をいただいたツムラの旦、山田の両氏ならびに事務局の方々に厚くお礼を申し上げます。



追悼

鈴木宗一さんを偲んで

理事長 堀 泰助

株式会社トクホン前代表取締役会長鈴木宗一さんは、昨年6月9日、87年の生涯を閉じられました。

鈴木さんは、明治37年11月9日、鈴木日本堂創立者鈴木由太郎氏のご長男として、東京・本所にお生まれになりました。長じて薬学を志し、明治薬学専門学校に進み、昭和2年3月同校をご卒業と同時に、家業を継ぐべく鈴木日本堂製薬所に勤められたのであります。時恰かも、先代が大正の末から萬金膏と頭痛膏の特長を兼ね備えた貼り薬を世に出そうと、日夜研究を重ねてこられた長年の夢が実現した年でありました。

当時としては、最も先進的な貼り薬で、効きめが速く持続性があり、その配合の妙は、伝統の漢方と西洋医薬をうまく結合させた、極めて合理的で現代的な製品が誕生したのであります。しかも、従来、貼り薬の色といえば黒でありましたが、清潔な乳白色の貼り薬は画期的なものであります。

先代がこの貼り薬の開発研究に精魂を傾けておられるとき、鈴木さんは薬学生として、薬学の専門知識を活かして研究に協力され、正に親と子の英知と努力によって、この優れた貼り薬が作り上げられたと言っても過言ではありません。

昭和3年、この貼り薬を中世の高名な漢方医で知られる永田徳本先生の名をとり、商品名を「トクホン」と名づけたのであります。その後、業容の拡大に備え、工場を建設すると共に「トクホン」の製造機械を考案し、本格的に製造するに至ったのであります。当初は、少しずつ問屋を通じて販売しておりましたが、昭和8年には、直接販促活動を展開し、大々的に一般の人々にも売り出されるようになり、確かな効きめと爽やかな貼り心地が、人伝てに広まり、消炎鎮痛貼り薬の代名詞といわれるまでになったのであります。

昭和18年敬愛する創業者を失ない、二代目として事業を受け継がれ、「不言実行」を座右の銘として、従業員の先頭に立って、自ら背にくい込むほどの荷を背負い、全国各地の得意先にトクホンを売り歩いたと伺っております。

昭和23年9月社業の進展に伴ない、株式会社に組織変更され、代表取締役社長に就任されたのであります。創業の精神に立ちかえり、卓越した識見と先見性をもって敏腕を振るわれ、経営の近代化と事業の拡大に取り組まれると共に、製法の改

良に心血を注がれました。このひた向きな経営努力と優れた医薬品の提供が、需要者の信頼を生み、名実共に消炎鎮痛貼付薬のトップメーカーとしての地位を確立されたのであります。

鈴木さんは、「良薬は世に知らしめてこそ人の病を救う」として、広告宣伝にも力を入れられ、民放のラジオ、テレビの開局と同時に番組を提供され、これによって「トクホン」の需要が飛躍的に伸びてまいりました。さらに、消炎鎮痛薬関連の製品開発に取り組まれると共に、販路を東南アジアをはじめ世界各国に広めたのであります。

鈴木さんは、温厚で誠実、強い信念と実行力をもち、酒もギャンブルも好まず、家族と従業員を愛し、ひたすら仕事一筋に生きてこられました。

同業者が経済不況によって、経営危機に陥った際、救いの手を差し延べられ、再建に導いた秘話は、今もなお語り草となっております。明治生まれの気骨と思いやりの心は「トクホン」の貼り心地に似て、爽やかさを感ぜずにはいられません。

昭和62年6月、ご子息に社長の座を譲り、代表取締役会長として後進の指導育成に専念されたのであります。ご長男の規允社長、ご次男の國之専務のお二人は立派な経営者に成長され、薬業界の中枢としてご活躍されております。これも鈴木さんのご薫陶の賜物であり、何よりも得難い財産をお残しになりました。

平成元年10月、社名を株式会社トクホンに改称し、積極的に健康をエンジョイする人々のための「ウエルネス産業」を目指し、新たな経営理念を策定されたのであります。平成3年6月、有能な後継者に経営を託し、会長を退かれ取締役として事業経営を見守ってこられました。

鈴木さんが残された数々の偉業と新しい経営感覚は、後継者が立派に受け継がれ、ご事業は大きく飛躍発展するものと固く信じております。鈴木さんのような経験豊かで博識老練の方を失いましたことは、薬業界のみならず、国家社会にとりましても大きな損失であり、惜まれてなりません。

ここに、永年にわたり薬業界の進歩発展に尽くされたご功績に対し、敬意と感謝の念を捧げるとともに、ご冥福を心からお祈り申し上げます。

(救心製薬株式会社 会長)

トピックス

四団体賀詞交歓会盛大に開催



▲鏡割りをされる堀理事長④

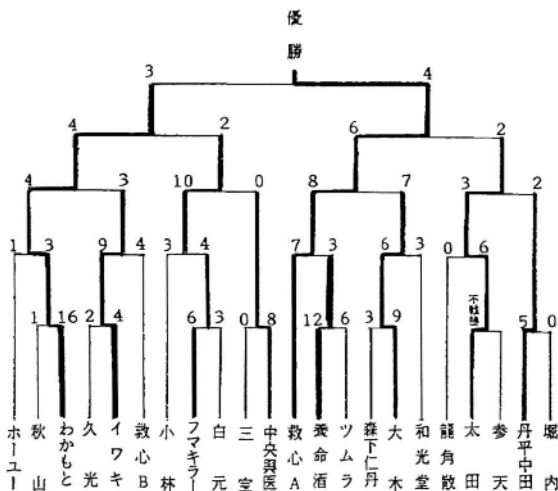


▲ご挨拶される丹羽厚生大臣



▲ご挨拶される石井参議院議員

第50回家庭薬軟式野球大会成績表



事務局だより

昨年の大衆薬市場は当初の予想では堅調が見込まれていたが、バブルの崩壊と景気低迷のため深刻な状況にあると言われています。高額ミニドリンク剤の購入減少などで、4月頃からマイナス成長が囁かれています。

わが東家協では、昔懐かしい外皮用薬オゾのアジア製薬が社長さんの健康上の理由から廃業される他、2社から退会の相談があるなど、淋しさを感じることがありました。

そのなかで、今年度後半の明るいニュースは、堀泰助理事長が栄えある勲四等旭日小綬賞を受賞されたことであります。

小職は以前、日漢協、大衆薬協の設立に際して、理事長が企画など黒衣的役割を演じられていたのを手伝ったことがあるので、喜びもひとしおです。特に大衆薬協の現事務所は未完成のビルを二人で見に行き、決めたことが懐かしく思われます。

今年の後半には景気も回復するとのこと、理事長が常に提唱されている新製品の企画と自販力の強化を図り、プラス成長のニュースを聞きたいと思っているのは、私一人ではないと思っています。（専務理事・三浦重博）

第50回家庭薬軟式野球大会終る 救心製薬(株)Aチーム優勝 準優勝はわかもと製薬(株)

11月1日より神宮外苑軟式グラウンドにおいて、組合恒例の野球大会が22チーム参加のもと盛大に開催されました。

本大会は幸い天候にも恵まれ、各試合とも例年になく熱戦を展開し、11月22日の決勝戦では日本シリーズなみの文字通り手に汗を握る攻防を繰返し、激戦の末、救心製薬Aチームが優勝しました。

本年も無事、全日程を終了いたしました。出場された選手の皆様には大変ご苦労さまでした。来年のご活躍を期待いたします。

大会成績は次のとおりであります。

優勝 救心製薬(株)Aチーム

準優勝 わかもと製薬(株)

第三位 (株)太田胃散

第三位 フマキラー(株)

なお、今回は第50回大会を記念して、参加全チームに記念品(置時計)を贈呈いたしました。

編集後記

家庭薬の次代を担う若さあふれる津村副理事長に業界分析と今後への抱負を巻頭言にいただき、また、厚生省、都庁幹部のご理解ある年頭のごあいさつ、好評の「むかしばなし」(引き続き戦後篇を検討中)は、広報委員にも勉強になりました。

また我々の大切なパートナーである卸を代

表して安藤株式会社社長の流通近代化の波に乗る家庭薬の体制作りへのご提言がいただきました。これに対応するように各委員会の活動も活発です。

本年は業界も変化の年と言えるでしょう。情報を的確に捉えて対応したいと存じます。

(三共ゾーキ・友田)

かていやく

通巻52号 1993年1月20日

編集人：かていやく広報委員会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104東京都中央区銀座8-18-16

電話 03-3543-1786 FAX03-3546-2792